

都市再生整備計画

ちょうしゃしゅうへんとうせいびちく
庁舎周辺等整備地区

ほっかいどう あつまちょう
北海道 厚真町

令和8年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市構造再編集中支援事業(地域未来交付金)	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防火・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	北海道	市町村名	あつまちょう 厚真町	地区名	ちようしやうへんとうせいびちく 庁舎周辺等整備地区	面積	8.1	ha							
計画期間	令和	8	年度	～	令和	12	年度	交付期間	令和	8	年度	～	令和	12	年度

<p>目標</p> <p>大目標：公共施設の集約・再編により魅力ある中心拠点・空間の形成を図ることで、多様な交流や賑わいの創出によるまちの活性化と、防災拠点としての機能向上を図る</p> <p>目標1：魅力ある中心拠点・空間の形成による公共施設の利活用促進</p> <p>目標2：多様な交流と賑わいの創出によるまちの活性化</p> <p>目標3：防災拠点としての機能向上による各種支援の円滑化</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針)を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <p>本町は、移住・定住促進のための移住向けの施策や住宅助成、子育て支援などの実施により人口の転入が転出を上回り人口減少が緩和していたが、平成30年北海道胆振東部地震による災害によって、厚真町を含む胆振東部3町を中心に未曾有の被害をもたらした。町内では37名(関連死1名を含む)の尊い人命が失われ、停電や断水などライフライン被害に加えて家屋や生産基盤に甚大な損害を被るなど、すべての町民が被災者となった。</p> <p>令和元年には「厚真町復旧・復興計画」を策定し、生活基盤等の早期復旧・復興に向けた様々な取り組みを進めているところである。</p> <p>このことを受け安心・安全なまちづくりに対するニーズも高まっているとともに、老朽化する社会インフラ・公共施設への対応など、持続可能な都市経営への取組が求められている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、復興とその先の持続的な発展に向けて、本町は「厚真町都市計画マスタープラン」(令和3年3月)を改訂、「厚真町立地適正化計画」(令和3年3月)を策定し、「先進的な田園都市の実現をめざしたまちづくり」をまちづくりのテーマとした厚真町らしいコンパクトなまちづくりを目指すものとしている。</p> <p>具体的には、都市の中心である厚真市街地を「中心拠点」と位置づけ、役場庁舎の建替えと併せた公共施設の集約・再編による役場周辺の交流拠点性の向上、並びに防災拠点としての機能性向上などの取組による魅力ある中心拠点の形成を図る。都市機能を集積する拠点形成を行い、町の高齢者・幼稚園(こども園)・小中学生・二地域居住者・イノベーター・外国人などの多様な利用者が、多様な交流の中で、やってみたいことを叶えられるようにすることで、賑わいの創出を図り、町全体に波及させることで、町全体の活性化を目指す。</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>厚真市街地には、役場庁舎をはじめ、青少年センターや総合福祉センターなど多数の公共施設が集積しているが、多くの施設で老朽化が進んでおり、特に役場庁舎は築70年以上経過し、防災拠点としての機能を十分に発揮することができない課題も抱えている。</p> <p>こうした状況を受けて、本町は、平成29年11月に「厚真町庁舎及び周辺施設整備基本構想」、平成30年8月に「厚真町庁舎及び周辺施設整備基本計画」を策定したが、本町に甚大な被害をもたらした平成30年北海道胆振東部地震や、新型コロナウイルス感染症の拡大により、本町の情勢も大きく変化している。</p> <p>そこで、広く町民等の意見を把握しながら、改めて役場庁舎や周辺施設の機能、役割、規模、建設場所に関する考え方等を検討し、新たに「厚真町庁舎周辺等整備基本構想・基本計画」(令和5年3月)を策定した。</p> <p>「厚真町庁舎周辺等整備基本構想・基本計画」は、役場庁舎をはじめ、青少年センターや総合福祉センター、総合ケアセンターゆくり、認定こども園つきまきなどが集積するエリアを対象とし、北海道胆振東部地震の復興途上の中、これからも厚真で「暮らし続けたい」、町外からも厚真に「暮らしたい・行ってみたい」と思えるまちを形成していくため、当エリアが今後も町民の暮らしや産業、安全・安心を支える「まちのコア」としての役割を担えるよう、「厚真の明るい未来が生まれる”ひろば”の整備を目指します」を基本理念に整備を行うこととしている。</p> <p>整備にあたっては、災害時における司令塔としての役割を担いながら、様々な都市機能を連携・融合させ、人々の居場所となり、多様な交流や新しい挑戦、文化が生まれる屋内・屋外の場合＝「ひろば」をつくり、「ひろば」を日常生活の中でみんなが使うことによって、「まちのコア」に賑わいを創出していくこととしている。</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の集約・再編により、老朽化が進行し、利用者が限られた公共施設ストックの解消が必要 ・災害時における防災性能の向上が必要 ・町内外の多様な交流を育む交流拠点の創出が必要 ・居心地の良い滞留空間の形成が必要
<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>①第4次厚真町総合計画改訂版(令和4年7月) 計画期間：(基本構想)平成28年度～令和7年度(基本計画)令和3年度～令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の将来像を「あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま」とし、庁舎および周辺施設整備に関しては、町民の利便性の向上と防災拠点としての機能を持つ新庁舎の建設と、現庁舎の歴史的価値を生かした利活用により魅力的な市街地の形成を図る。 ・役場本庁舎については、利便性の向上に配慮するとともに、防災機能などを備えた新庁舎として、周辺の公共施設の整備と合わせて建設を進めていく。 <p>②復旧・復興計画第3期(令和3年3月) 計画期間：令和3年度～令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「復興」の基本的な考え方を、町民が「(新たな)日常」を獲得し「また「あつま」で明るい未来」を描けるようになることとし、「災害に強いまちづくり」に向けて、災害時の安全・安心を確保するため、災害対応の中核機能を担う役場庁舎の防災機能の強化や役場庁舎および周辺の構想・計画づくりを行い、防災機能を強化した新庁舎の建設と周辺公共施設群の再編成を行う。 <p>③第2期まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略(令和3年3月) 計画期間：令和3年度～令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住みたい・訪れたい空間づくり」を目指し、新庁舎建設に伴い一体的な整備を検討している庁舎周辺エリアについては、「まちのコア」としてリ・デザインすることにより、多様な交流を生む居心地の良い空間の形成を図る。 <p>④厚真町都市計画マスタープラン(令和3年3月) 計画期間：令和3年度～令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある住環境の整備や雇用の場の創出によって、若年人口や家族形成期人口の定着化を図ることを目指す。 ・将来都市構造として、当地区は「交流拠点」及び「交通拠点」として位置づけられている。 ・行政・教育・文化・福祉施設があり、都市機能が集積した中心市街地が形成される厚真市街地では、都市機能の集積、防災拠点としての機能向上、町民や新たな移住・定住者にとって魅力的な市街地の形成をめざし、賑わいの創出や良好な生活環境の充実を図る。 <p>⑤厚真町立地適正化計画(令和4年7月) 計画期間：令和4年度～令和7年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民の日常生活の利便性向上が享受できるよう、医療、福祉、商業、行政施設等の都市施設の機能向上を図る。 ・老朽化の進行や利用性が低下している公共公益施設については適切な維持・更新を推進するとともに、役場周辺については、庁舎の建て替えと併せた防災拠点としての機能向上を図る。

都市構造再編集支援事業の計画 ※都市構造再編集支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

・「厚真町立地適正化計画」では、庁舎周辺等整備地区を含む市街地を「中心拠点」と位置づけし、役場庁舎の建替えと併せた公共施設の集約・再編による役場周辺の交流拠点性の向上、並びに防災拠点としての機能性向上を図ることとしている。
 ・都市機能が一定程度充実している区域で、周辺からの公共交通によるアクセスの利便性が高い都市の拠点となるべき区域、周辺の居住地域から容易に徒歩や自転車等により移動できる区域等の観点から、庁舎周辺等整備地区を含む一帯を都市機能誘導区域として設定している。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

・町における都市機能の立地状況を踏まえ、都市機能誘導区域内に立地を誘導すべき施設を位置づけており、そのうち庁舎周辺等整備地区で関連する施設として下記のとおり。
 【行政機能】役場 【教育・文教機能】児童会館、母子健康センター、図書館、埋蔵文化センター、青少年センター、【保育・子育て機能】認定こども園、子育て支援センター、【福祉機能】総合ケアセンター、総合福祉センター、【公共交通機能】バス停

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

- ・地域未来交付金(内閣府)
- ・アイヌ政策推進交付金(内閣府)

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
総合福祉センターの利用者数	人	総合福祉センターの年間利用者数(従前値には、機能集約する創作館の人数も加算する)	総合福祉センターの改修による、交流人口の増加を確認する。	29,260人/年	R6年度	34,100人	R12年度
暮らしへの満足度	点	現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますかの問いにおける平均点数(0~10点)	交流拠点・防災拠点の整備による効果として、まちの魅力や安全性の向上による町民意識の変化を確認する。	6.5点	R6年度	7.5点	R12年度
防災対策に対する町民の評価	点	「私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている」の問いにおける平均点数(0~10点)	防災拠点の機能を有する役場庁舎の整備や旧耐震基準の公共施設の再整備による効果として、安全性の向上による町民意識の変化を確認する。	3.4点	R6年度	3.6点	R12年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【都市機能の集積】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点としての機能を高める役場庁舎の建替え整備 ・誘導施設である文教機能等の公共施設の集約・再編整備 	<p>【基幹事業】(誘導施設)文化交流施設整備事業(博物館相当施設) 【基幹事業】(既存建築物活用事業)総合福祉センター改修事業 【関連事業】新役場庁舎整備事業 【関連事業】文化交流施設整備事業(地域交流センター)</p>
<p>【交流拠点の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な交流と賑わいの創出に向けた文化交流施設の再整備 ・憩い・待合い等のための滞留空間の整備 	<p>【基幹事業】(公園)京町公園再整備事業 【基幹事業】(地域生活基盤施設)広場 【基幹事業】(誘導施設)文化交流施設整備事業(博物館相当施設) 【基幹事業】(既存建築物活用事業)総合福祉センター改修事業 【提案事業】(まちづくり活動推進事業)図書館エディター養成講座 【提案事業】(まちづくり活動推進事業)京町公園・広場活用社会実験</p>
<p>【人中心の空間形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の回遊性向上に向けた地区内の道路及び公園の一体整備による人中心の空間を形成 ・滞留機能や交流機能の向上にむけた公園の再整備 	<p>【基幹事業】(公園)京町公園再整備事業 【基幹事業】(地域生活基盤施設)広場 【提案事業】(まちづくり活動推進事業)京町公園・広場活用社会実験 【関連事業】町道京町1号線改良事業、町道福祉センター通線改良事業、町道(仮称)京町5号線整備事業、構内道路(現役場横、総合福祉センター前)整備事業、河川管理道路付け替え 【関連事業】庁舎周辺下水道再整備事業</p>
その他	
<div style="border: 1px solid black; height: 500px;"></div>	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	2,890	交付限度額	1,445.0	国費率	0.5
---------	-------	-------	---------	-----	-----

「都市構造再編集集中支援事業」を活用の場合、本様式を使用すること
(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路															
公園		京町公園	厚真町	直	8,337㎡	R8	R12	R8	R12	294	249	249		249	1.03
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設		広場	厚真町	直	3,302㎡	R8	R11	R8	R10	197	197	197		197	-
高質空間形成施設															
高次都市施設	地域交流センター														
	観光交流センター														
	テレワーク拠点施設														
	賑わい・交流創出施設														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設	文化交流施設(博物館相当施設)	厚真町	直	409㎡	R8	R11	R8	R11	3,265	493	493		493	1.07
	子育て支援施設														
	元地の管理の適正化														
基幹的誘導施設															
既存建造物活用事業	高次都市施設	総合福祉センター改修(地域交流センター)	厚真町	直	2,181㎡	R9	R11	R9	R11	2,036	1,901	1,901		1,901	-
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
復興促進事業															
エリア価値向上整備事業															
こどもまんなかまちづくり事業															
合計										5,792	2,840	2,840	0	2,840	…A
都市再生整備計画全体のB/Cを算出する場合、記入															
提案事業															
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
地域創造支援事業															
事業活用調査															
まちづくり活動推進事業		運営サポーター養成講座	厚真町	直		R8	R12	R8	R12	25	25	25		25	
		コミュニティマネージャー/運営体制検討	厚真町	直		R7	R12	R8	R12	25	25	25		25	
合計										50	50	50	0	50	…B
居住誘導促進事業															
事業	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費		
					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度							
居住誘導促進事業															
合計										0	0	0	0	0	…C
													合計(A+B+C)	2,890	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(地域未来交付金)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	559	交付限度額	279.5	国費率	0.5
---------	-----	-------	-------	-----	-----

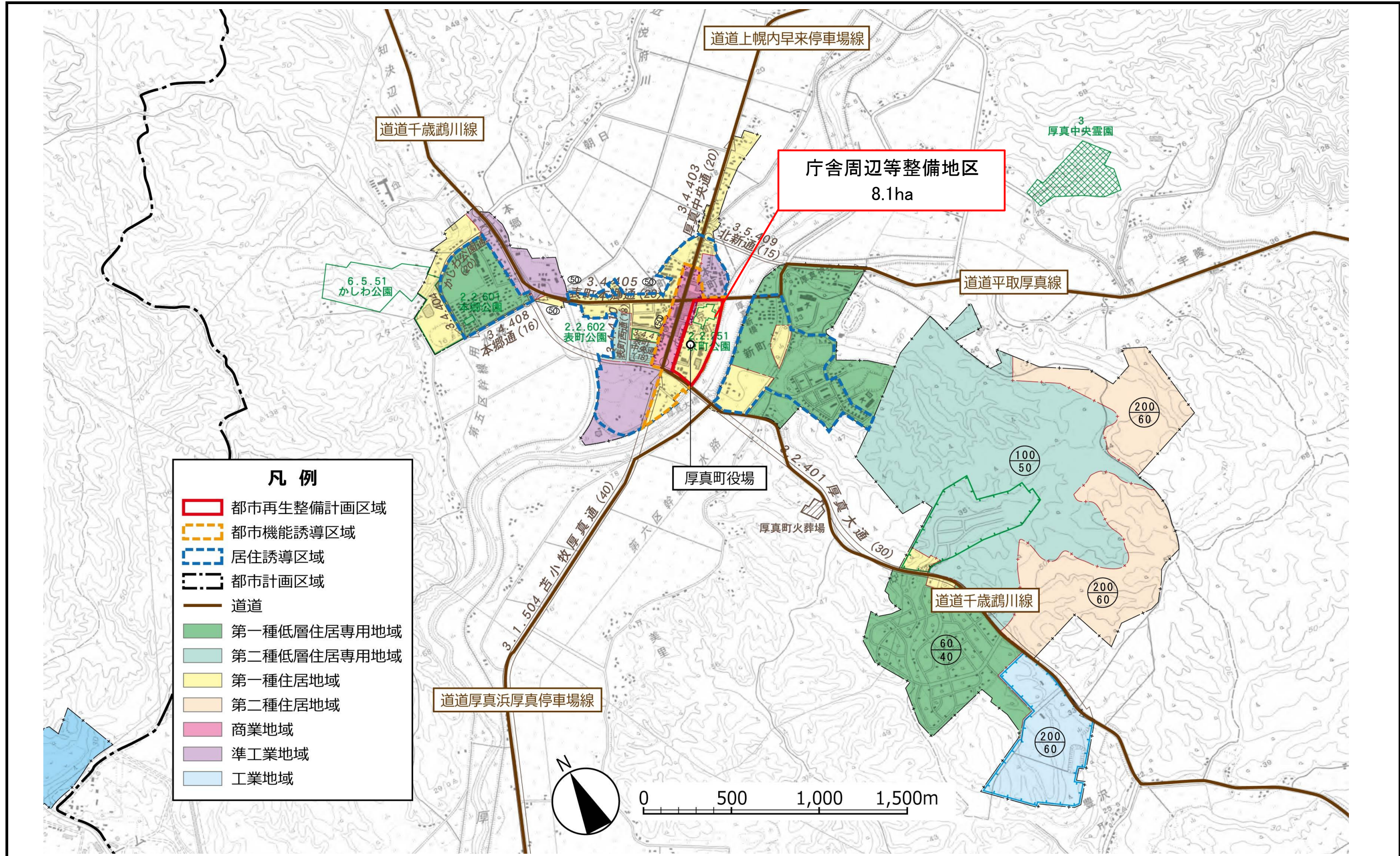
「都市構造再編集集中支援事業」を活用した場合、本様式を使用すること

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路		町道京町1号線	厚真町	直	L=252m	R10	R10	R10	R10	169	169	169		169	-
		町道福祉センター通り線	厚真町	直	L=534m	R8	R11	R8	R11	292	292	292		292	-
		町道(仮称)京町5号線	厚真町	直	L=49m	R9	R9	R9	R9	20	20	20		20	-
公園															
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道		町道福祉センター通り線+構内道路(福祉センター前)	厚真町	直	L=260m	R8	R8	R8	R8	42	42	42		42	-
		町道(仮称)京町5号線+町道福祉センター通り線	厚真町	直	L=160m	R10	R10	R10	R10	21	21	21		21	
		町道福祉センター通り線	厚真町	直	L=130m	R11	R11	R11	R11	15	15	15		15	
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設															
高質空間形成施設															
高次都市施設	地域交流センター														
	観光交流センター														
	テレワーク拠点施設														
	賑わい・交流創出施設														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設														
	子育て支援施設														
	元地の管理の適正化														
基幹的誘導施設															
既存建築物活用事業	高次都市施設														
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
復興促進事業															
エリア価値向上整備事業															
こどもまんなかまちづくり事業															
合計										559	559	559	0	559	…A
都市再生整備計画全体のB/Cを算出する場合、記入															
提案事業															
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
地域創造支援事業															
事業活用調査															
まちづくり活動推進事業															
合計										0	0	0	0	0	…B
居住誘導促進事業															
事業	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費		
					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度							
居住誘導促進事業															
合計										0	0	0	0	0	…C
												合計(A+B+C)	559		

庁舎周辺等整備地区

面積	8.1	ha	区域	厚真町京町の一部
----	-----	----	----	----------



庁舎周辺等整備地区(北海道厚真町) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	大目標: 公共施設の集約・再編による交流拠点と防災拠点の形成	代表的な指標	総合福祉センターの利用者数 (人)	29,260人/年 (R6年度)	→	34,100人/年 (R12年度)
	目標1: 魅力ある中心拠点の形成に向けた都市機能の集積		暮らしの満足度 (点)	6.5点 (R6年度)	→	7.5点 (R12年度)
	目標2: 多様な交流と賑わいの創出に向けた交流拠点の創出		防災対策に対する町民の評価 (点)	3.4点 (R6年度)	→	3.6点 (R12年度)
	目標3: 居心地が良く人々の居場所となる人中心の空間の形成					

